

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和2年7月30日（木）17時10分～19時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、松井安全審査官、伊藤係長、高木技術参与
審査グループ 地震・津波審査部門
江崎企画調査官、岸野主任安全審査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
担当7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）について、資料に基づき説明があった。
 - 設備の耐震性に関する検討結果
 - ✓ 建屋との共振
 - ✓ アンカー一部の引き抜きに係る配慮
 - 建屋の構造強度及び耐震性に関する検討結果
 - ✓ 放射性物質分析・研究施設第2棟（以下「分析第2棟」という。）建屋の配置
 - ✓ コンクリートセルを構成する壁等の位置
 - ✓ 地震時の荷重に積雪荷重を組み合わせない理由
 - ✓ 富岡層への接地圧と許容応力度の比較
 - ✓ 地盤における許容応力度の算出根拠
 - ✓ 1/2 弾性設計用地震動 S_d による建屋への影響評価
 - ✓ 建屋に要求される機能と許容限界
 - 設備の構造強度に関する検討結果
 - ✓ 主要配管の最高使用温度の設定根拠
 - 燃料デブリ等フローについて
 - ✓ トップローディング方式によるコンクリートセル内へのキャスク搬入の具体的な流れ
 - 放射性廃棄物の考慮について
 - ✓ 万が一臨界が発生した場合の警報発報
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに以下についてコメントした。
 - 設備の耐震性に関する検討結果
 - ✓ 引き抜きによるアンカー一部評価の結果について説明すること。
 - 建屋の構造強度及び耐震性に関する検討結果

- ✓断面図だけでなく平面図にもコンクリートセルの場所を記載すること。
- ✓建屋に要求される機能のうち、遮蔽機能が求められる建屋の部位を明確にすること。また、密封機能についても、どの部位に求められどのように確保されるか説明すること。
- ✓キャスク本体が持つ遮蔽機能について説明すること。
- 放射性廃棄物の考慮について
 - ✓分析第2棟で発生する放射性廃棄物の区分について、セル等で行われる各作業との関係が分かるように説明すること。
 - ✓廃棄物を管理する際の線量区分は何に基づいているのか説明すること。

6. その他

資料：

- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（設備の耐震性に関する検討結果）7月2日面談資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（建屋の構造強度及び耐震性に関する検討結果）7月2日参考資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（設備の構造強度に関する検討結果）7月2日参考資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（燃料デブリ等フローについて）6月30日参考資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（放射性廃棄物の考慮について）6月24日面談資料改訂版